



SCIENCE  
BASED  
TARGETS

DRIVING AMBITIOUS CORPORATE CLIMATE ACTION

## 中小企業向け S B T 認定

温室効果ガス排出削減目標を設定し、「選ばれる企業」を目指しませんか？

### ■ S B T (Science Based Targets) 認定とは

企業が設定する温室効果ガス排出削減目標が要件を満たす場合に、パリ協定が求める水準と整合していることを、社会課題や環境問題に取り組む4つの機関が共同でS B T事務局を運営し国際的に認定します。

中小企業に向けたガイドラインが設定されており、申請費用の軽減や要件の一部緩和、審査の簡素化等がされています。



WORLD  
RESOURCES  
INSTITUTE



社会課題や環境問題に取り組む4つの機関

### ■ S B Tに取り組むメリット

自社がパリ協定に整合する持続可能な企業であることを、ステークホルダーに分かり易くアピールできます。

- ⇒サプライヤーに対して削減目標を示すことでサプライチェーンの調達リスク低減につながります。
- ⇒削減目標は、社内に対して省エネ、働き方改革、業務効率化等の動機付けとなります。
- ⇒資金調達において、脱炭素経営を進める企業に対して融資条件を優遇するメニューを活用できる場合があります。

### ■ S B Tに取り組むインセンティブ

国の補助金の上限金額等の引き上げ要件となる場合があります(ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金の「グリーン枠」の「アドバンス類型」等)。

### ■ S B Tにおける温室効果ガスの排出量の考え方

S B Tでは、事業者自らの排出だけでなく、事業活動に関係するあらゆる排出を合計した「サプライチェーン排出量」の削減が求められます。「サプライチェーン排出量」は、下記の3つの合計です(右ページのイメージ図もご参照ください)。

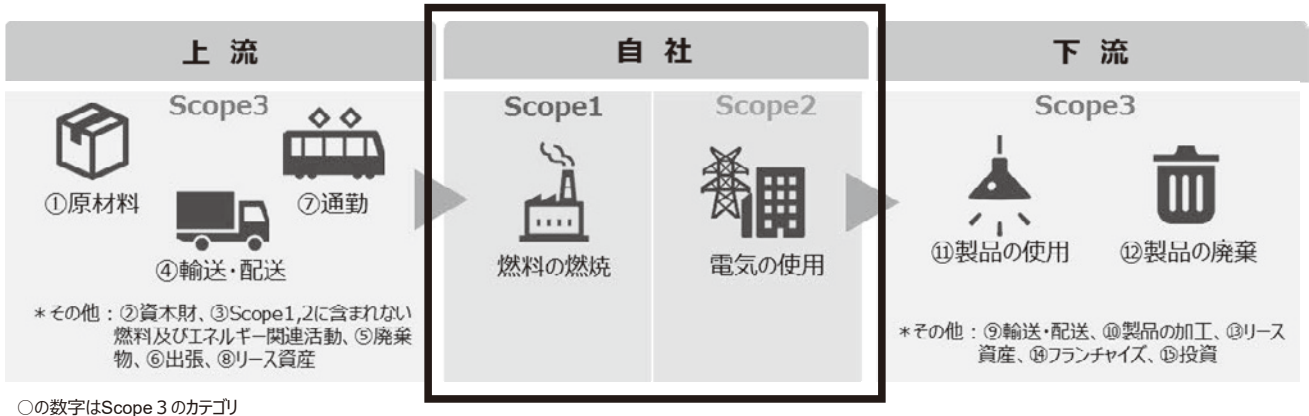
**Scope 1** : 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼・工業プロセス)

**Scope 2** : 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

**Scope 3** : Scope 1, 2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)

※中小企業向けS B Tでは、Scope 1と2を合わせて、基準年と比較して、2030年までに年率4.2%削減(世界の平均気温の上昇を「1.5度」に抑える水準)が必要で、Scope 3は削減の対象外です。

## ■サプライチェーン排出量のイメージ



中小企業版 SBT では、自社による排出量に対する目標設定のみで認定の取得可能

## ■中小企業版の S B T の概要

対象	従業員500人未満・非子会社・独立系企業
目標年	2030年
基準年	2018年～2022年から選択
削減対象範囲	Scope 1、2排出量
目標レベル	■Scope 1、2 1.5°C：少なくとも年4.2%削減
費用	1回USD1,000

## ■認定までの流れ(申請サポート利用の場合)



## ■申請サポート窓口

株式会社ミツバ環境ソリューション  
〒376-0122  
桐生市新里町野 598  
TEL:0277-74-5958

右記より詳細資料をご確認いただけます。(環境省「グリーン・バリューチェーンプラットフォーム」)

